# ～教科・領域のポイント～

# 中学校【外国語】

## １. 学習指導要領のポイント

**育成すべき資質・能力（三つの柱）**

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何ができるようになるか」を明確化し、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫ができるよう

**①知識及び技能　②思考力・判断力・表現力　③学びに向かう力・人間性等**

の３つの柱で再整理されている。

**育成すべき資質・能力**

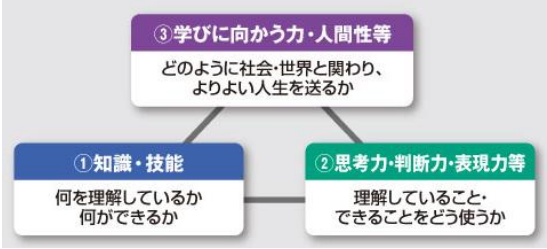


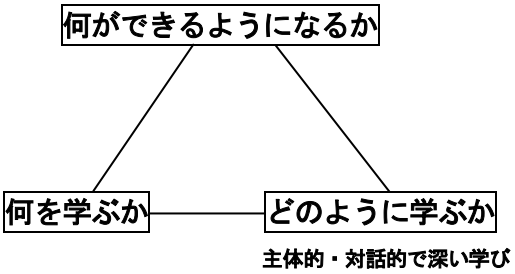


**主体的・対話的で深い学び**

「何ができるようになるか」という到達目標に向かうには、「どのように学ぶか」という学習過程の改善も求められる。「主体的・対話的で深い学び」として外国語では以下のようなことが挙げられている。

**【主体的な学び】**

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。

①外国語を学んだり外国語によるコミュニケーションを行ったりすることに関心をもつこと
②生涯にわたって外国語によるコミュニケーションを通して社会・世界と関わり、学んだことを生かそうとすること。
③コミュニケーションを行う目的・場面・状況等を明確に設定したり理解したりして見通しをもって粘り強く取り組むこと。
④自らの学習やコミュニケーションを振り返り次の学習につなげること。

**【対話的な学び】**

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び。

表面的なやりとりのことではなく、他者を尊重して情報や考えなどを伝え合い、自らの考えを広げたり深めたりすること。

**【深い学び】**

「見方・考え方」を活用し、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に構想して意味や価値を創造したりすることに向かう学び。

①コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて思考力・判断力・表現力等を発揮する中で、言語の働きや役割に関する理解や外国語の音声、語彙・表現、文法の知識がさらに深まり、それらの知識を聞くこと、読むこと、話すこと、書くことにおいて実際のコミュニケーションで運用する技能がより確実なものとなるようにすること。
②深い理解と確実な技能に支えられて、外国語教育において育まれる「見方・考え方」を働かせて思考・判断・表現する力が発揮されるようにすること。

**外国語科における見方・考え方**

子供たちが各教科等の学習を深めていく過程の中で、どのような視点で物事を捉え、どのように思考していくのかというのが「見方・考え方」である。

外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者とのかかわりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。

文化や社会を理解するとともに、コミュニケーションの目的や場面などを考慮して、自分の考えをまとめていく力をつけることが求められている。

**新学習指導要領の特徴**

新学習指導要領は　**①目標　②内容　③指導計画の作成と内容の取扱い**
の３項目に分けて記述されている。

【目標】

外国語の目標は、いわゆる CAN-DO 形式の記述（～することができるようにする）によって具体的に述べられている。さらに「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」の 5 つの領域別に、到達目標が設定されている。

【内容】

内容は［知識及び技能］と［思考力・判断力・表現力等］の二項目にまとめられている。「知識及び技能］では語彙や文法などの言語材料についてまとめられ、［思考力・判断力・表現力等］では言語活動の具体的な事例や、言語の使用場面や働きなど、育成したい資質・能力を育むための形や方法が示されている。

**≪知識及び技能（外国語科の変更点）≫**

| | 現行（平成 20 年度告示） | 新 |
|---|---|---|
| 目標 | | **・「見方・考え方」が新たに加わった**<br>・（1）～（3）は資質・能力の三つの柱、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力, 人間性等」に対応 |
| | ４技能<br>「聞くこと」,「話すこと」,「読 | **５領域**<br>「聞くこと」,「読むこと」,**「話すこと」［やりとり］**, |

| | | |
|---|---|---|
| | むこと」,「書くこと」 | **「話すこと」[発表]**,「書くこと」 |
| 内容〈符号〉<br>〈語〉<br>〈文〉<br>〈文構造〉<br>〈文法事項〉<br><br><br><br><br>〈言語の働き〉<br>使用場面<br><br>言語の働き | <br>1,200 語<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>電話での応対<br><br>話しかける | **小学校で学んだ基本的な符号以外に感嘆符、引用符など**<br>**1,600～1,800 語**（加えて小学校４年間の 600～700 語）<br>**・感嘆文のうち基本的なもの**<br>**・S＋V＋間接目的語＋that 節**<br>**・S＋V＋間接目的語＋what 節**<br>**・S＋V＋O＋原形不定詞**<br>**・S＋be 動詞＋形容詞＋that 節**<br>**・現在完了進行形**<br>**・仮定法のうち基本的なもの**<br>電話での**対応**<br>**手紙や電子メールのやり取りなど**<br>**呼び**かける　**歓迎する**<br>**仮定する**　**命令する** |
| | 【小学校へ移動したもの】<br>・アルファベット<br>・(.)(?)(,)<br>・単文<br>・肯定及び否定の平叙文<br>・肯定及び否定の命令文<br>・疑問文<br>（動詞で始まるもの、助動詞 can, do, 疑問詞 how, what, when, where, who, why で始まるもの）<br>・あいさつ<br>・音声と文字を関連付けた指導 | |
| 内容の取扱い | | **・「主体的・対話的で深い学びの実現」**に言及<br>「見方・考え方を働かせ」、「実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図る」ことを重視<br>**・小学校での学習内容を繰り返し指導し定着を図ること**が明示<br>**・「授業は英語で行うことを基本とする」**ことを追加<br>→「生徒が英語に触れる機会の充実」と「授業を実際のコミュニケーションの場とする」ことが目的<br>・特別支援の合理的な配慮についての文言が追加<br>・「地域人材の協力」が追加 |

中学校では、小学校で慣れ親しんだ語彙や表現を早い段階で取り上げることで定着を図り、活用できるよう指導することが求められる。また、言語材料は、言語活動と効果的に関連付けることで、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることとされている。

≪思考力・判断力・表現力等≫

| |
|---|
| 具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面・状況などに応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、これらを論理的に表現することを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 |

［思考力・判断力・表現力等］は、情報などを整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項である。外国語によるコミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を捉え、それを整理したり、さらに表現を選択したりすることが重視される。実際に英語を用いた言語活動の中で思考・判断・表現を繰り返すことで知識が獲得され、学習内容の理解が深まり、学習意欲が高まると考えられる。

また言語活動は、単なる繰り返し活動を行うのではなく、生徒が言語活動の目的や言語の使用場面を意識して行えるようにすることも求められている。

## ２．授業づくりのポイント

**小学校で扱った簡単な語句や基本的な表現などの学習内容を含めて繰り返し指導し、定着を図る**

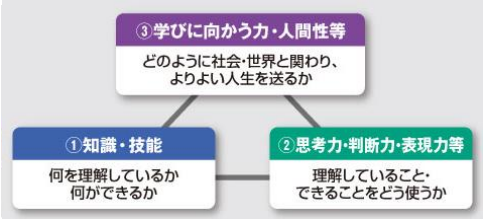


【指導計画の作成上、新設された配慮事項】

(1) 具体的な課題を設定する

(2) コミュニケーションにおける見方・考え方を働かせる

(3) ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝの目的や場面・状況を意識して活動を行う

(4) 英語の「知識及び技能」を実際のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝにおいて活用

(5) 授業が生徒の言語環境そのものとなるように授業は英語で行うことを基本とする。

(6) 言語活動で扱う題材は、他教科の学習内容を活用したり、学校行事で扱う内容と関連付けるなどの工夫をする。

(7) 障害のある生徒などについては、困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行う。

【現行を一部変更した配慮事項】

(1) 学習到達目標を定め、３学年間を通じた目標の実現を図る

(2) 言語活動に必要な言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行う。また、小学校の学習内容を繰り返し指導し、定着を図る。

(3) 英語が堪能な地域人材を活用する等、指導体制の充実を図る。

【内容の取扱いについて、新設及び現行のものが一部変更された主な配慮事項】

(1) 言語材料は平易なものから難しいものへと段階的に指導する。また、言葉の学びには、聞いたり読んだりして理解できる力と自ら話したり書いたりできる力があることに留意する。

(2) コミュニケーションを行う目的、場面、状況などを明確に設定し、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより、生徒が見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようにする。

【引き続き配慮する主な事項】

(1) 音声指導は、発音練習等を通して指導し、発音と綴りとを関連付けて指導する。

(2) 文字指導では筆記体を指導することもできることに留意する。

(3) 文法事項の指導について

・関連ある文法事項はまとめて整理し、効果的な指導ができるよう工夫する。

・文法はコミュニケーションを支えるもの、言語活動と効果的に関連付けて指導する。

・語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導し、用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮する。

(4) 辞書の使い方に慣れ、活用できるようにする。

(5) ペア・ワーク、グループ・ワークなどの学習形態について適宜工夫する。

(6) ICT 機器を有効活用する。